

2025年度愛知のふるさと食品コンテスト開催要領

1 目的

愛知県産農林水産物を活用した加工食品を新たに掘り起こし、農林水産物の利用拡大と生産振興に資することを目的に、2025年度愛知のふるさと食品コンテスト（以下「コンテスト」という。）を開催する。

2 主催

愛知県

3 表彰（賞）

最優秀賞（知事賞 1 点）

優秀賞（愛知食品産業振興協会会長賞 2 点）

※最優秀賞については、一般財団法人食品産業センターが主催する「優良ふるさと食品中央コンクール」に県から推薦する。

4 入賞商品・出品商品に対するPR機会の提供

（1）入賞者の希望により、入賞商品の販売及びPRの機会を提供する。

（2）出品者の希望により、出品商品を「いいともあいち情報広場」（Webページ）等で紹介及びPRする。

5 募集

（1）募集期間

2025年5月7日（水）～6月27日（金）

（2）提出物

ア 書類

- ・2025年度愛知のふるさと食品コンテスト出品申請書（様式1）
- ・PR資料（様式2）
- ・その他補足資料（企業の概要、パンフレット等）

イ 審査用商品及び試食品

（応募の段階では提出不要。審査に必要な商品及び試食品の送付については、別途連絡する。）

（3）提出先（問合せ先）

愛知県農業水産局農政部食育消費流通課

需要拡大・ブランド力強化グループ（担当：磯部、石田）

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

TEL：052-954-6434 FAX：052-954-6940

E-mail：shokuiku@pref.aichi.lg.jp

6 主な出品要件

出品商品は、（１）の基本要件を全て満たし、かつ（２）の部門別要件のうち、ア～ウのいずれかを満たすものとする。

（１）基本要件

- ア 過去に一般財団法人食品産業センター主催の「優良ふるさと食品中央コンクール」で、農林水産大臣賞を受賞していないもの。
- イ 県産農林水産物を主な原料として、過去３年以内に製品化し、販売された加工食品であること。
- ウ 食品表示法、ＪＡＳ法、健康増進法、計量法、容器包装リサイクル法等の関係諸法規に基づく基準を遵守していること。

（２）部門別要件

- ア 新技術開発部門
製造・加工に関する新技術の開発又は実用化を行ったもの。
※独自の技術であり、技術が公表できるもの。
- イ 新製品開発部門
新製品の開発を行い製造・加工を行ったもの。
※従来の製品をリニューアルしたもの。他社製品とコラボレーションしたもの、共同開発したもの。
- ウ 県産農林水産品利用部門
製造・加工を通じて、農産物、畜産物、水産物や林産物の原料調達等で地域の発展・活性化に功績のあったもの。

7 審査

（１）審査会の日時及び場所

日時：2025年7月31日（木）午後2時から午後5時まで

場所：あいち産業科学技術総合センター 食品工業技術センター
（名古屋市西区）

※審査対象食品に関する使用原材料の配合割合等の情報が含まれるため、審査会は非公開とする。

（２）審査員

学識経験者、食品専門家、マーケティング専門家等

（３）審査方法

ア 一次審査

出品商品が多い場合は、事前に書類による一次審査を行う。書類については、記入漏れや写真の不添付等の不備がないようにすること。なお、一次審査の結果は、全応募者にメール等で通知する。

イ 審査会

審査員が書類、審査用商品及び試食品を「ウの審査基準」に基づいて審査

し、最優秀賞及び優秀賞を選出する。具体的な審査方法は、別に定める審査規程によるものとする。

ウ 審査基準

- (ア) 地域の特性を生かして生産された食品であること。
- (イ) 原料調達等の面で地域の発展・活性化に功績があると認められるもの。
- (ウ) 原料の加工利用法、開発商品の商品特性等が特に優れていると認められるもの。
- (エ) 食味が優れており、かつ視覚的に優れていると認められるもの。
- (オ) 表示・価格の適正なもの及び包装、包装デザイン、ネーミング等の優れているもの。
- (カ) 商品開発後、当該商品の販売量・販売額が急速に伸びているもの。
- (キ) 開発された新技術や新製品に新規性があり、従来の技術や製品と異なるもの。
- (ク) 新技術の活用や新製品の開発により、地域の農林水産業の生産等に貢献しているもの。

(4) 審査結果

審査結果（審査員の講評及び入賞の有無）は、全ての出品者にメール等で通知する。

8 事務局

コンテストの事務局は、愛知県農業水産局農政部食育消費流通課需要拡大・ブランド力強化グループに置く。

9 その他

その他、コンテストに関して必要な事項は、別に定める。